

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	平成26年 6月20日
【会社名】	沖縄セルラー電話株式会社
【英訳名】	OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 洋
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 経営管理部長 上原 靖
【最寄りの連絡場所】	沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 経営管理部長 上原 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月13日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月13日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金42円00銭

##### その他の剰余金の処分に関する事項

##### 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,200,000,000円

##### 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,200,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

更なる収益機会の拡大を図るとともに、当社事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、以下の事業を追加する。

当社が販売したスマートフォン端末の下取り業務

野菜工場での水耕栽培法による野菜の生産及び生産物の販売業務

当社が運営するポータルサイト等を活用した物品の販売業務

当社が運営するポータルサイト等を活用した旅行ツアーの販売、代理店業務及び斡旋業務

KDDI株式会社が取り組むau損害保険株式会社（au損保）の保険代理店業務

KDDI株式会社が取り組むau WALLET（電子マネー）カードの発行及び取扱い業務

#### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、稲盛和夫、知念榮治、北川洋、仲宗根朝整、仲地正和、小禄邦男、小野寺正、高橋誠、石川雄三、友利克輝及び當眞嗣吉を選任する。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、嵩元盛兼、嘉手苺義男及び金城棟啓を選任する。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（社外取締役を除く）4名に対し、役員賞与を総額26百万円支給する。  
なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	247,902	862	-	(注)1	可決(97.46%)
第2号議案	248,691	73	-	(注)2	可決(97.77%)
第3号議案				(注)3	
稲盛 和夫	195,844	52,919	-		可決(76.99%)
知念 榮治	214,381	34,382	-		可決(84.28%)
北川 洋	232,400	16,363	-		可決(91.37%)
仲宗根 朝整	243,859	4,904	-		可決(95.87%)
仲地 正和	243,859	4,904	-		可決(95.87%)
小祿 邦男	238,852	9,911	-		可決(93.90%)
小野寺 正	247,778	985	-		可決(97.41%)
高橋 誠	237,460	11,303	-		可決(93.35%)
石川 雄三	237,458	11,305	-		可決(93.35%)
友利 克輝	242,117	6,646	-		可決(95.19%)
當眞 嗣吉	239,198	9,565	-		可決(94.04%)
第4号議案				(注)3	
嵩元 盛兼	239,333	9,430	-		可決(94.09%)
嘉手苺 義男	192,970	55,793	-		可決(75.86%)
金城 棟啓	204,428	44,335	-		可決(80.37%)
第5号議案	248,613	151	-	(注)1	可決(97.74%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上